

募集要項等に関する質問への回答

No. 1	Q 岩泉町に資格者登録している企業も様式2-4、様式2-5、様式2-6、様式2-7の作成は必要でしょうか。また、「建設業務に当たる者の要件」には建設以外の設備工事や電気工事などに携わる構成員、協力企業も様式作成は必要でしょうか。代表企業だけでもよろしいのでしょうか。
	A-1 岩泉町指名競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者については、「企業名」、「構成員、協力企業の別」、「業務実施体制」のみの記載でかまいません。(その他は、資格審査時に確認しているため) A-2 現時点で決定している協力企業については、様式を作成してください。
No. 2	Q 現状の既存建築物の検査済証はありますか。
	A あります。
No. 3	Q 既存建築物の構造計算書はありますか。
	A センターハウスはあります。
No. 4	Q 既存建築物に関して既存不適格となる建築物はありますか。
	A 建設当時の建築基準法に基づき許可を受けています。したがって、改修内容により個別に確認する必要があります。
No. 5	Q ブルートレインの図面等がありますか。
	A あります。
No. 6	Q 全体、既存建物改修及び各新築建物に関して確認申請は必要でしょうか。
	A 建築基準法上必要と定められているものに関しては必要です。
No. 7	Q 建築確認申請が必要な場合はいつから提出可能でしょうか。 また、建築確認申請は開発行為の検査済証が出てからでないと提出は受け付けてもらえないのでしょうか。
	A 建築確認申請は開発行為の検査済証を添付する必要があるため、開発許可手続き後となります。
No. 8	Q 岩泉町はいつ開発許可申請を提出する予定ですか。
	A 募集要項第2の3(3)を踏まえた事業決定後を予定しています。
No. 9	Q 既存建築物(センターハウス、サンタリーハウス)の既存RC壁面は解体可能でしょうか。
	A 構造計算に影響を及ぼさない範囲で可能であると考えます。
No.10	Q 既存コテージ、サンタリーハウス及びセンターハウスの屋根は塗替えを行っているでしょうか。行っている場合は直近の塗替え年を教えてください。
	A 平成26年度にふれあいらんど岩泉センターハウス等屋根塗装工事实施。
No.11	Q 既存の地下水の成分、水源及びポンプ位置を教えてください。
	A 地下水の成分分析等は実施したことはありません。 水源及びポンプ位置は別添図面の通り
No.12	Q センターハウスにあるポンプの系統を教えてください。
	A 別添図面の通り

No.13	Q 既存建築物の電気及び設備の修繕・管理の履歴データを公開していただけないでしょうか。(長期、修繕計画を立てるため)
	A 別添資料の通り